

議案第 98 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 11 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建 物

所 在	伊賀市寺脇 948 番地
構造及び面積	寺脇区農林漁家婦人活動促進施設 木造平屋建 131.00 平方メートル

2 相手方

伊賀市寺脇 948 番地

寺脇区自治会

代表者 澤 建男